

音学科

教育目的・目標

- 1 広い教養を身につけ、自立・自律した生活者としての行動規範を身につける。
- 2 音楽における基本的な理論と演奏技術を学ぶとともに、豊かな感性を磨く。
- 3 個々の特性を活かした芸術表現と、音楽に関わる広い職種に適う知識・技術や態度を学ぶ。

学習成果

- 1 自己および他者を理解でき、自立・自律した生活の知識・技術を身につけている。
- 2 基礎的な理論と表現力により、感情豊かな演奏ができる。
- 3 演奏技術を修得する教育課程により、公開の場で演奏する基礎を身につけている。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）

- 1 自己および他者を理解し、自立・自律した生活者となることができる。
- 2 音楽の意義を理解し、専門的な知識・技術や態度を身につけている。
- 3 音楽に情熱を注ぎ、自主の気風を高め、個性を生かした芸術表現を実践する基礎ができている。

成績評価の基準は、次のとおりである。

評価	S	A	B	C	D
評価の基準	完全でないしほぼ完全に到達目標を達成している	若干不十分な点は認められるものの、到達目標を達成している	不十分な点は認められるものの、到達目標を達成している	到達目標の最低限を達成している	到達目標を達成していない
100点法	100点～90点	89点～80点	79点～70点	69点～60点	59点以下

取得できる資格の取得要件

- 1 中学校教諭二種免許状(音楽)を取得するには、卒業要件を満たし、教職に関する専門教育科目と指定された科目を履修し、単位を修得する。
- 2 音楽療法士二種の称号を取得するには、卒業要件の他にその称号取得に必要な専門教育科目と指定された科目を履修し、単位を修得する。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

- 1 基礎教育科目は、広い教養を身につけ人間と生活を理解するための科目で編成し、建学の精神を学ぶための科目と音楽キャリア講座等を必修とする。
- 2 専門教育科目は、音楽の理論と技術の基本を理解するための専門教育科目（必修）と音楽の豊かな表現を伸長するための専門教育科目（選択）で編成する。
- 3 中学校教諭二種免許状(音楽)を取得するために、教職に関する専門科目（選択）で編成する。その他の資格取得ではその資格を取得するために必要な専門科目（選択）で編成する。
- 4 学生が主体的・能動的・協同的に学修に取り組むことができるように、シラバスにおいて授業内・外の学習の明示をするとともに、学習内容の理解を深めるための学生と教員相互のチェックを積極的に行い、学びを促進する。

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）

高等教育に備える基礎学力を身につけ、多様な個性、能力・特性を有し、学修意欲が旺盛で、音楽を通して自己実現、自己表現、社会貢献を志すことへの明確な進路意識を持った学生を幅広く受け入れる。このため、次の点を重視する。

- 1 音楽の基礎的奏法を身につけている人
- 2 基本的な表現能力をもつ人
- 3 音楽の幅広いジャンルの表現や活動に強い関心と意欲をもつ人